

## 市民に愛される北九州スタジアムを目指した寄附の募集について

この度、北九州スタジアムへの市民参画を促し、ランドマーク施設として市民に愛されるスタジアムにするため、「北九州スタジアム寄附金」の募集を開始することになりましたので、お知らせします。

### ■寄附金募集の主な考え方

名 称	北九州スタジアム寄附金
目 的	市民参画を促し、ランドマーク施設として市民に愛される北九州スタジアムにするため = <u>市民の盛り上げ、愛着を高める</u>
期 間	平成 27 年 4 月（起工式）から平成 28 年 12 月まで
目標額	<u>目標となる金額は設定しない</u>
内 容	一定額以上の寄附者へ ・記念品（メモリアルカード）の送付 ・銘板（ネームプレート）の設置 ・プレイベント（銘板除幕式）などへの招待
対 象	個人、企業
募集方法	チラシの配布、市政だより・ホームページでの周知 地元企業には、商工会議所を通して、チラシの配布 ※「ふるさと北九州市応援寄附金」を通じての寄附も可能
管 理	「(仮称) スポーツによるにぎわいづくり基金」に積み立てて、 スタジアムの整備やイベントの財源として活用する
その他	大規模スポーツ大会等の開催に合わせて、街頭募金活動を関係団体と連携して実施

### 【お問い合わせ先】

市民文化スポーツ局スポーツ振興課

担当：正代・堀尾

電話：093-582-2395

北九州スタジアム寄附金を募集

# ネームプレートに あなたの名前を刻もう！

プロスポーツの試合やコンサートなど夢と感動のステージ、  
北九州スタジアム(平成29年3月完成予定)への寄附を募集しています。  
みんなの力を集めて、愛着のある新しいランドマークをつくりませんか。

募集期間

平成28年12月まで

一定額以上の寄附をいただいた方には特典があります

《1回で個人3千円以上寄附された方》

★シリアル番号入りメモリアルカードをプレゼント!

★プレイベント(内覧会)などにご招待!

《1回で個人3万円以上、法人5万円以上寄附された方》

★スタジアムに銘板を設置!

※寄附者本人のみ対象(愛称、家族の名前などは不可)

※法人は、金額に応じて銘板の規格が変わります。

規格	銘板(小) 名前・法人名	銘板(中) ロゴ	銘板(大) ロゴ、キャッチコピー
金額	個人3万円以上 法人5万円以上	法人50万円以上	法人100万円以上

詳しくは、北九州市スポーツ振興課ホームページを参照下さい。

この払込書は郵便局専用です。(手数料不要)  
ご依頼人の欄及び金額の欄に  
ご記入のうえ、払い込みください。

07	福岡	払込取扱票		公	払込料金 加入者負担	
口座記号番号				金額	千	百
0	1	7	9	0	2	9
						6
加入者名	北九州市役所				備考	
ご依頼人	※上記金額を北九州市に寄附します。 おとところ 〒 おなまえ 様 (電話番号 ) ※市ホームページにて、寄附者のお名前を公表してもよろしいでしょうか? <input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない ※以前に寄附された方でメモリアルカードをお持ちの方は、 下記にシリアル番号をご記入下さい。				目 附 印	
No.						

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号福第11801号)  
これより下部には何も記入しないでください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0	1	7	9	0	2	払込料金 加入者 負担
						9	
						6	
加入者名	北九州市役所						
金額	千	百	十	万	千	百	十
ご依頼人	※おとところ おなまえ 様						
備考	日	附	印				

この受領証は、大切に保管してください。

# 寄附金控除の制度について

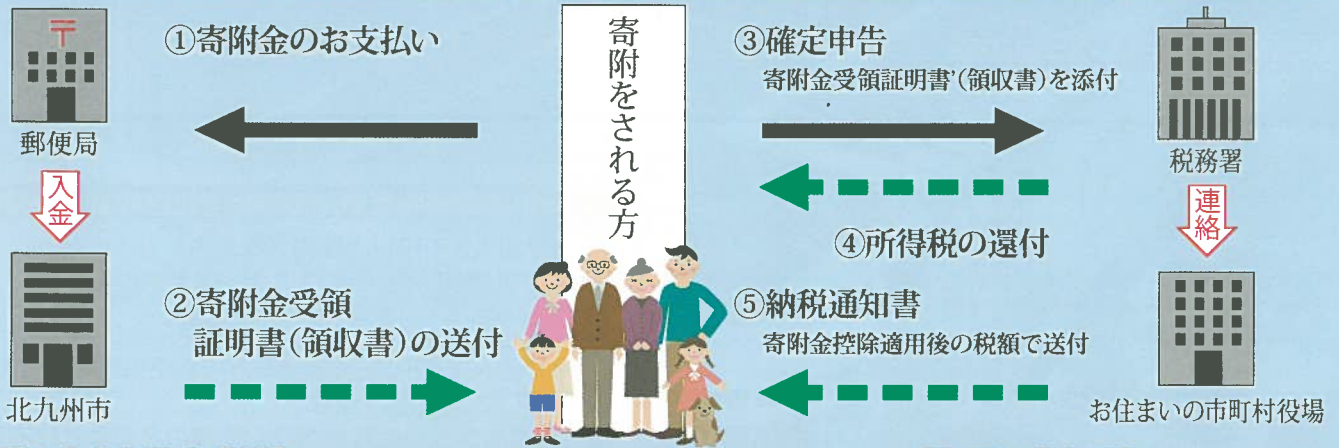
お寄せいただきました「北九州スタジアム寄附金」は、2千円を超える金額（ただし、個人住民税所得割の2割程度が上限です。）が、住民税と所得税から控除されます。

## ●控除額のモデルケース／給与所得のみの世帯で、夫婦・子ども2人(1人は大学生、1人は高校生)の場合

給与収入額	500万円			700万円		
個人住民税(所得割額)	135,500円			295,500円		
寄附金額	1万円	3万円	5万円	3万円	5万円	10万円
税額控除額の合計(住民税+所得税)	8,000円	28,000円	34,300円	28,000円	48,000円	78,300円

(注1)表は理論値から算出したものですので、目安としてお使いください。(注2)所得税からの控除は、税務署に確定申告した場合に対象となります。

## 寄附金控除の流れ(※確定申告をする場合)



### 《寄附のお申し込み方法》

- ① 払込取扱票(表)に必要事項を記入ください。
  - ・住所、氏名、電話番号・お名前の公表の可否
  - ・メモリアルカードのシリアル番号(お持ちの方のみ)
- ② 寄附金を添えて、郵便局の窓口にお出してください。(手数料不要)
  - ※暴力団等、反社会的勢力からの寄附はお受けできません。ご了承ください。
  - ※個人へ電話や訪問により寄附をお願いすることはありません。寄附金詐欺にご注意ください。

### 《お問い合わせ》

〒803-8501  
 北九州市小倉北区城内1-1  
 北九州市スポーツ振興課  
 TEL.093-582-2395  
<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/>

No.1408054D

### (ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、おり曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付き ATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この寄附金は、所得税法第78条において寄附金控除の対象となり、法人税法第37条において損金算入が認められます。
- ・この受領証は、払い込みの証拠及び確定申告における寄附金支出証明書となるものですから大切に保管してください。

この場所には、何も記載しないでください。

この払込書は郵便局専用です。(手数料不要)